

ろうと、こういった地方であろうと、インターネットの時代ですから、これは当然遜色ないんでしょうけども、しかし、情報の質が違うだろうというふうに思っております。例えばこういったテレビでごらんになったということでございますけども、これは知ってる方は既に恐らく何カ月前からそういう情報は持っているわけですね。そういった情報が我々地方にはなかなか入らない。これは、とりもなおさず人のネットワークによる情報だというふうに思います。情報は大変あふれておりますので、その中で長井にとって、あるいは地域の振興にとって、どういった情報が必要なのかと、こういった選択が非常に難しいと思っております。

ご指摘の稲作の支援とか、これは本当に我々市町村でできることがなかなか少なく、模索しておりましたので、ぜひこの上越市のアグリフューチャーですか、調べさせていただきたいと思えますし、岩手県の推進室の方も早速検討させていただきたいというふうに思えます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 財政課長に伺いますけども、ことしの予算の中に、いわゆる頑張る地方応援プログラム、一般にインセンティブ算定と言われるものが含まれておるかどうか、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

頑張る地方応援プログラムにつきましては、当初、平成19年度の地財対策において示されたものでございまして、2通りあったと思っております。1つが地方の頑張りを評価する、いわゆるインセンティブの関係、それからプログラムそのものにおけるプロジェクトの取り組み支援分ということでございます。このプロジェクトの支援分につきましては、特別交付税ということで3年間3,000万円が措置されることになって

おりますので、この部分については、長井市におきまして平成20年度も同じように特別交付税で3,000万円を想定させていただいております。

普通交付税の方のいわゆるインセンティブの関係でございますが、19年度は1億1,220万2,000円が措置されておりました。これをベースに、今回20年度の地財対策が示されておりますので、それに基づいて積算をして1億1,100万円程度を見込んでございます。

以上です。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員、60分の申し合わせに近づいておりますので、簡潔にひとつお願いします。

○6番 蒲生光男議員 さっき子育て支援の関係でもう1点、土地の価格が高いというお話でございましたんですが、例えば50年借りて更地にして返すという定期借地権をつけて例えばやるというのも一つの案でないのかなというふうに思うんですよ。かと言ってこれすぐに実施できるかどうかということはもちろんわかりませんけれども、そういった方策も含めて、ぜひ検討していただきたいと思えますので、このことだけをちょっと申し上げさせていただきまして、質問を終えたいと思えます。

渋谷佐輔議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

暦の上では啓蟄も過ぎまして、きょうあたりの天気を見ますと、春が近いなという感じがするわけでございます。今の季節、農家の皆さんにとっても、そろそろ春作業の準備となるわけ

ですが、なかなか米価の問題とか農政を考えれば、気の重い春先ではないかなと思っております。

その中でちょっと明るいニュースを皆さんにご披露したいと。それは、長井の生まれだというか、生産された啓翁桜、これ来週の10日から「報道ステーション」、皆さん、ご存じだと思いますが、10時台の放送ですかね。あの古舘伊知郎の番組です。そのスタジオに長井の啓翁桜が飾られるというか、彩るというか、そういうことが耳に入りました。生産者は、寺泉の鈴木君という方でございます。彼は、中核農家でございますが、年齢が年齢なものですから、「今ごろ認定農家かい」なんて笑ってましたが、彼がここ数年ずっと啓翁桜を管理してもらって育てました。その成果が来週、全国放送に流れると。長井にとって自信になる、元気が出るという話かなと思ひまして、触れさせていただきまして。時間を見つけて、ひとつごらんになってくださるよう、ご案内申し上げます。

さて、私、今回、盟政会を代表する形で登壇させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、市長に対して、市長の真情を吐露していただくというようなことで、大変恐縮しております。個人的な真情を言ってもらって胸襟を開く、あるいは相手の心の琴線に触れるということは、行政と市民が身近な存在に感じるという一つかと思ひまして、あかしになると思ひまして、質問させていただきました。就任以来休む暇もない、動き回ってる市長のことですから、人に言えない苦勞や、いろいろやってよかったなというようなこともあろうかと思ひますが、ひとつその辺のところを為政者として思い入れの変化というものをかいま見るわけですが、鷹山公の遺訓や歴史観だけでなく、この1年、市長として心に感じたことを伺いたいと思ひます。

さて、通告しております地域再生について伺

います。

まず、市長の施政方針では、地域再生については相当な熱意を私は感じられますというより、何とか早くこの再生に向けた道筋をつけたい、何とかしなきゃならないという気持ちは私も同じであります。市内の業種別生産高、出荷高あるいは人口動態等々の調査結果を見ても、右肩下がりでです。このままの状態では、「東北一魅力ある都市」長井と胸を張って言い切れる状況ではないと。しかし、私たちも、夢と希望を持って努力していかなくちゃいけないと思っております。現実、どこから糸口をあけていこうかということだと思います。

そのためにも、長井市経済再生戦略会議という会議を立ち上げられたと思ひます。過般、その会議で交わされた意見の要旨をいただきました。委員の皆さんは、それぞれの立場で忌憚のないご意見を開陳しておられますが、2回目ということでテーマが絞られていないように見受けました。座長の中村先生が見た長井のまち、中村先生が描く長井のまちを、アドバイスに相当期待されているように感じました。いろいろな有識者の提言や発想を参考にして議論されるわけですから大切なことですが、あくまで主役はここに住んでいる市民であり、市民にとってわかりやすい指針となるような結論を期待するものであります。この会議は、どこまで集約されるのか。行動計画など、いつごろをめどに結論を見出そうとされているのかを伺いたいと思ひます。

次に、私たち盟政会では昨年、千葉県銚子市を訪ね、地域再生対策を研修してまいりました。その中で、総務省が推進している地域再生マネージャー事業を取り入れてるというものでした。銚子市は漁業の盛んな裕福な都市と想像していましたが、漁業後継者の不足、若者の流出など将来展望に向けては大変な緊張感を持っておられました。そんな状況を打開すべく、いち早く

この事業を立ち上げたということでした。情報の先取りというか、早目に手を打っておこうという先見性か、うまく制度を生かしてる感想を持ちました。具体的に触れることはここでは差し控えますが、平成16年度からこの事業が進められたにもかかわらず、18年度において全国32カ所、思いのほか少ないのには驚きました。

県内ではどうかということで調べましたところ、遊佐町と大江町ということで、私も早速大江町を訪ね、話を聞いてきました。大江町の場合は、「最上川舟運の港町にぎわい再生プロジェクト事業」という形で18年度から3カ年間の事業を計画しており、今年度が最終年度ということでした。20年度の締め切りはいつですかと、2月22日です。もう終わってました。担当者の結論では、「ソフト事業ゆえに、すぐに効果のあらわれるものと思わないが、町民のやる気を掘り起こしたことは意義が深い」ということでした。

甚だ手前勝手ですが、私も、総務省から委託を受けてこの事業を提携している財団法人地域総合整備財団というところに問い合わせましたところ、早い話がこのメニューについては、国の財政上継続申請を受け付けているが、新規は受け付けられなくなったという説明でした。しかし、「地域再生マネージャー事業のノウハウを結集して地域再生を支援するという、仮称ではあるが、新たなメニューとして地域再生人材相談事業というものを行いました。内容としては、「いいひと人材情報デスク」の設置、地域再生マネージャーの短期派遣、地域再生セミナーの開催など、4月1日から新たにスタートしますから、何なりとご相談ください」というような電話の話でした。ふるさと財団地域再生室、立田さんという方からのお話でした。長井市でも独自に地域再生の取り組みを進め、中村先生や西先生など、まちづくりのアドバイザーとして協力を仰いでおりますが、国の進めてい

る地域再生手法を研究してみる、あるいは可能であれば取り入れてみるという気持ちはお持ちかどうか、伺いたいと思います。

次に、6次産業の実践を支援していくという課題であります。長井市の場合、産業経済基盤は何か、どこにあるのかと問われれば、若干返事に苦しむところであります。業種別に分類すれば、農業も製造業も商業もサービス業も突出しているわけではありません。特に長井市のような場合、付加価値を高める業種提携は不可欠であると認識しております。そういう意味で、6次産業の実践を支援し、市民所得の確保、地域経済の活性化につなげようとするは大変歓迎されるものと思います。早速具現化に向けて検討に入られるようお願いしております。どのような仕組み、構成、体制、そして行政の役割について、想定されているのかを伺いたいと思います。

過般、「東北地域における6次産業の振興に関する調査」を拝見しました。しかし、これは平成15年度に行ったものであり、余り参考にならないなと思ひまして、所轄の東北経済産業局へ電話しました。企画情報システム室の成田さんという方が対応されまして、「「6次産業」という今までの表現から、「農商工連携」という表現に政策を改めました。まだ国会を通過しておりませんが、骨子は出しておりますので、参考にしてください」ということで、平成19年11月30日、農林省、経済産業省合同で作成しました「農商工連携」促進等による地域経済活性化のための取り組み、その概要として、その趣旨、取り組み概要、法律案と考え方、その予算と支援策、事例などの資料を送っていただきました。具体的には、国会が通らなければ直ちに施行されないわけですが、当局において既に入手済みかと思いますが、常にアンテナを高くして情報を把握し、研究・検討されるべきだと思いますが、見解を伺いたいと思います。

+

次に、協働のまちづくりについて、職員の地域担当制については、昨年の施政方針にも載っていたように覚えています。その後、検討をなされたのでしょうか。どのような内容なのかを聞き及んでいなかったものですから、大変僭越ですが、私から提案させていただき、市長の描くことと違いがあったらご容赦願いたいと思います。

私が想像する職員の地域担当制は、類似するかもしれませんが、農協が以前から対応している組合員宅を職員が訪問する1日外務の日を連想させる方法です。月に一度、市報や定期的な連絡文書を持参して地区長さん宅を訪問し、地区の情報収集や行政情報の提供をすることによって、行政と市民が身近なものになるのではないかと思います。もちろん市内全戸とはいかないわけで、一職員の担当は1日範囲とすれば、10地区程度を受け持ってもらおうということになるでしょう。過去には、「たとえ市の職員といえども努めて地域行事に参加しなさい」という市長からもお達しがあったということも記憶しております。今、職員の方々は、その意に沿って地域活動に参加されておられますが、垣根を越えて他地区の担当をなされることも経験になるのではないのでしょうか。市長の所見を伺いたいと思います。

次に、道普請思想への支援についてですが、先ほど蒲生光男議員の方から、(仮称)地域自治交付金制とか言われておりましたが、特に近年、集落内の身近な生活道路について補修や改善を市にお願いしておったんでは、なかなか思うように対応してもらえないという注文が寄せられます。行政の動きを待っているより、何とか自分たちでできることは解決しようという風潮が感じられます。昔のように五人組かたぎと呼んで、その風潮が残っているのではないかと歓迎されるべきであります。事実、数カ所で実行されまして、喜んでおられる事例もあり

ます。しかし、地区の皆さんは、どのくらい行政が手伝ってくれるのかなど、足踏み懸念も持っております。現場の状況、地域の事情もあって一様に扱うことはできない部分もあるかと思いますが、ある程度のガイドライン的なものをつくっていただければ、地区長さんなり代表の方は目安になるのではないかと思います。環境保全対策と組合の努力によって対応できる工事もありますが、修繕については、行政の支援、サポートがなければ前に進まない現状であります。ぜひ検討すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、年金記録確認作業の現状についてありますが、一時はテレビ、新聞、マスコミ等で騒がれました。少し鎮静化しておるようですが、解決にはほど遠いものがあるようです。年金生活者にとっては、大変気にかかる問題であります。先日の会合で、JA西根では、米の販売高より年金の取り扱いの方が大きく逆転するという話がなされました。私の知る限り10年くらい前は、米の取扱いは西根農協管内では12億円ぐらいでした。年金が7億円ぐらいでした。ところが、先日の話では、年金の取扱高は7億円から目減りしている程度、しかし、米の扱高は5億円ぐらいになっていると。半分以下だと。逆転しているということでした。勤めに出て給料を得て生活しているとしても、年金に頼って生活している人達は大変なことです。中央では、制度的に瑕疵があった年金制度、ずさんな金銭感覚の社保庁が明るみになってますが、長井市において年金記録確認作業はどのように対応されているのか、問題はなかったのかをお聞かせ願いたいと思います。

私は、市議会議員選挙のとき、これから4年間は選択と集中の時代であると、あれもこれもといった総花的な事業展開は難しい。したがって、今やらなければならないこと、心がけておくべきことをしっかり見きわめることが、まさ

に選択と集中であるということを示しました。市当局におかれましても、勇気と覇気、いい意味でのプラス思考を持って、さらなる精進されることを祈念し、壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、大変面白い話題と、それから激励の言葉をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。私も、2月の末だったと思いますけども、五祭所地区の座談会に参りまして、その際、鈴木さんの啓翁桜のお話を聞いておりましたので、何らかのアクションを起こさないといけないというふうに思っておるところでございます。

まず、最初のご質問でございますが、この1年間感じたことということでございますが、私は、いわゆる昨年特に18年度から財政はよくなったのではないかと市民の皆様への期待感があったと。しかしながら、現実的にはなかなかそうはなっていないというギャップで、大分おしかりを受けたなというふうに思っております。しかし、一方では励ましもいただきましたものですから、何とか乗り越えることができたというふうに思っております。私自身、若いときから何とか市民の皆様への幸せとか、あるいは市の発展のために尽くしたいというふうな志を持っておりましたので、そういった意味では、今こういった市長という立場に置いていただいて感謝しておりますし、5年後、10年後の市民の皆様への喜ぶ姿と申しますか、笑顔で、そして生き生きと暮らされてる姿を想像しながら、あるいはまちの中には観光客があふれて、そして製造業もますますいい仕事をされて利益を上げていただくと、市民全体の市民所得が少しでもふえるという姿を想像しながら、夢を見なが

ら、まず大変なここ三、四年になると思いますが、歯を食いしばって、議会の皆様からもご協力いただいて、ともに頑張りたいというふうに思っておるところでございます。

ちょっとこの部分、長くなって恐縮でございますが、私もやはりこの1年感じたことは、市民の皆様へのさらなる情報公開を求めておられるということは痛感したところでございます。しかしながら、現在の行政からの市民の皆様への伝達方法と申しますか、それは市報に限られていると。これだけではだめだなと。かといって直接対話と申しても、限りがあると。そんなことで、昨年どこかで申し上げましたけども、やはりインターネットテレビみたいなような形で、テレビでインターネットをパソコンを通さずに市の情報が見れるような、そういったケーブルテレビまでとはいかないまでも、やれる方法があるということは、実は昨年の春にNTTの山形支社長にお越しいただいて確認しております。大体コストもどのぐらいかかるかということも検討しております。しかしながら、今それができる段階じゃないということでもちょっと保留してるわけでございますが、やはりテレビで例えばこういった議会の情報であったり、あるいは市の行政情報、例えばいろんな市内の行事がお茶の間のテレビで見れるような、そんな情報ツールを持たなきゃならないというふうに痛感しているところでございます。

特にこの1年心がけてきたことは、市民の皆様への悪いところもいいところも、長井市の現実をきちっと私は知ってる情報をお知らせしなきゃいけないと、ご理解いただかなきゃいけないと。それについては、私が施政方針で申し上げてる3つの課題というものが大きなものだと思っておりますけども。そして、その次に、我々市役所、市の職員が変わらなきゃならないと。そうしなければ市民の皆様あるいは議会の皆様からもご協力を得られないだろうというふうに

+

思っております。

そして、3点目がこれからどういった施政方針、どういったまちづくりの考え方で進めていくかということだと思っておりますし、それを市民にわかりやすく示さなきゃならないと。ですから、これからの課題としては、今回の施政方針のダイジェスト版みたいな形でわかりやすくつくりまして、20年度にこれは市町村合併も含めて1回はいろんな形で市民の皆様にも夏ぐらいまではお話ししなきゃいけないと思っておりますので、その際に、まちづくりの指針についてもお示ししたいと思っております。

そして、4点目としては、当面、何といても課題は財政の健全化でございますので、これを順序を間違えると大変なことになってしまいます。すなわち市民の皆様へのやっぱり要望が強いのは福祉の充実でございます。子育て支援ももちろんでございますが、しかし、それを今以上にお金をかけることはできない状況だと。ですから、セーフティーネットだけはきちっとしなきゃならないと。これまだまだ欠けてる部分でございますので、それは手だてをしてまいります。それ以外の部分については、やっぱりご理解いただいて、少し待っていただくしかないと思っております。

そして、最後に5点目として、まず三助の精神でいえば自助の部分ですね。市民一人一人がもっともっと所得がふえて自立できるような、そういった体制を組んでいかなきゃいけないだろうと。本当に市民生活、困窮されてる方というのは、以前にも増してふえてると思います。しかし、これは財政の健全化とも関連するわけでございますけども、やはりまず経済の再生を第一に心がけてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

次に、2点目でございますが、経済再生戦略会議は現在どういう段階に入ってるかということでございます。先ほど蒲生光男議員のご質問

にもお答えいたしました。残念ながら去年は2回しか会合を持てなかったと。私は、去年は少なくとも3回、4回持って、具体的な提案いただけるような、その段階まで行きたかったんですが、どうも絞り込めなかったと。あとは経済再生戦略会議の意義づけと申しますか、その部分なんですけど、実は農業の部分については、レインボープランのブランド化戦略会議というものだけを別に設けて、農業部門はまた別の会議を持ってると。あとのものづくりについてもものづくり振興会議ということで、実はこれは年に1回ぐらいしか行っておりませんが、そういったものもあるんです。

ですから、実際一番の課題は、観光交流事業をどうするかということ、それから中心市街地の活性化を商工会議所とか、あるいはNPO観光協会が標榜してるまちなか観光という意味合いから、どういった整備をしなきゃいけないかと、これはフットパスあるいは登録有形文化財も含めて考えていかなきゃいけないと。実は欠けてるそちらの部分としては経済再生戦略会議の中で具体的の方針を出したかったと。しかしながら、事務局あるいはコーディネートしております中村先生との意思疎通がなかなか図れなかったと。これは私自身の責任でもありますけども。そういった意味では、問題の抽出だけで終わったのではないかなと思っております。

そんな意味からは、これから20年度に入ってから具体的な施策を提案いただくような、そんなふうに考えております。そして、21年度からは、その戦略に基づいて具体的なプロジェクトを、これは市の職員のプロジェクトと、あと民間企業、市民の皆様からもご協力いただいて、そういった体制をとりながら21年度から具体的に少しずつ動いていけるように考えてるところでございます。

次に、3点目でございますが、国の地域再生手法ということだと思っておりますが、地域再生人材

相談事業を取り入れて地域再生に取り組んでいってはどうかということですが、この事業につきましては、私も渋谷議員からご紹介いただいて、そういう事業があったんなら、ぜひ活用したかったなということで残念だったわけですが。これは地域再生マネージャー事業によって蓄積された地域再生に資する豊富なノウハウを活用するため、財団法人の地域総合整備財団ですね、ふるさと財団が地域再生マネージャー等の人材データベースによる人材情報等の提供、セミナー開催、地域再生マネージャー等の短期派遣、アドバイス等を行う事業ということでございます。

19年度から、こういった戦略会議を立ち上げてまいりましたので、その中で、こういった形で活用できるか。これはコーディネートしていただいている中村先生との兼ね合いもありますけれども、ぜひこれは何らかの形で取り入れてまいりたいというふうに思っております。また、総務省の方の事業も、いろんな事業がございまして、非常に長井市に対しても協力的でございますので、ぜひその辺は研究しながら努力してまいりたいと思います。

それから、4点目は、農林水産省と経済産業省で農工商を連携した事業の支援策の基本方針をまとめたが、こういった国の施策にのりながら、6次産業も絡み合わせて長井市の地域活性化を図っていくべきではというご提言でございます。これごもっともでございます。農工商連携というのは、今までなかなかこういった役所なんかも、あるいは民間でもそういったケースは余りなかったと。異業種交流みたいな形で、長井市内でも民間の皆様でそういった会は設けておりますけれども、そんな中、実は西置賜工業会という組織があったんですが、これが西置賜産業会ということで、製造業だけじゃなくて、農業と商業もそのメンバーも入っていただいて、西置賜産業会として地域に貢献しようというこ

とで発足したばかりでございます。これは、観光協会と地場産センターと商工会議所が今、タスにあるわけですが、長井市の方も離れていても連携はとれるわけでしょうけども、西置賜産業会が商工会議所、事務局的な形になるということでございますので、ちょっと商工観光課の部分もそちらに近づいていくべきじゃないかと。そして、これから農産物のブランド化を進めるにも、やはり販売の窓口になるのは地場産センターになるだろうということから、そちらの方の連携を深めていくつもりでございます。

そんなことで、農業の6次産業化については、ぜひ具体的に実現するように、商工観光課だけでもだめですし、農林課だけでもだめですし、あるいは民間だけでも、なかなかそこまでできません。それをつなぎ合わせるコーディネーターとして、西置賜産業会の協力もいただきながら、やはり商工観光課が担っていくべきじゃないだろうかなというふうに思っているところでございます。そんなことから、国の農工商連携事業についても、ぜひ事業内容を研究して、活用できるような方向で検討してまいりたいと思っております。

次に、職員の地域担当制でございますが、これにつきましては、昨年の施政方針の中でも触れさせていただきました。しかしながら、昨年考えていたものは、これから協働のまちづくりを進める上で、私は、核となるのが3つあるだろうというふうに思っておりました。まず1つは、今、長井市の協働のまちづくりをリードしていただいているのがNPOでございます。11のNPOがありまして、行政あるいは民間でできない部分を担っていただいていると。ある意味では、NPOが先兵を切っていただいたと。それに対して市の方も、NPO等とともに協働のまちづくりを進めてきたわけですが、

私は、もう一つ大きく行政として手だてをし

+

なきやいけない部分が地域での協働のまちづくり、これは議員ご指摘のように、新しそうで古くからある考え方なんです。ですから、これは互助の部分に、本当に鷹山公の互助の部分と同じような考え方だと思うんですけども、その部分を具体化するために、地区公民館、これは小学校の学区単位内で、これは社会教育的な部分を担っていただいているわけですが、それに実態としては自治活動も、いろんな事務局を引き受けていただいたり、あるいは地区公民館自体が地区長さんを始めとした自治活動の拠点でもあります。

これをさらにもう少し有機的につなげて、地域づくりの拠点として地区公民館はあるべきだろうと。そこにやはり協働のまちづくりという考え方を市民一人一人、地区から浸透させていただくような、そんな考え方はできないかと。ですから、これは川西町の吉島地区なんかは、そういった実践をやっているわけですが、地域内分権というふうな考え方もあると思いますが、そういった中での地域担当制として、いわゆる行政とそういった地区とのつなぎ役として職員を配置したいという考え方が昨年の考え方でした。

これにつきましては、ことしも引き続き20年度にいろんな形で検討しながら、そして、あと議員おっしゃるように、長井は9,700戸ですから、今302名おります。ですから、1人大体30から40戸ぐらい担当すれば担当できるんです。しかし、なかなかそれは難しいだろうと思います。今現在は健康課の方で、特に例えば介護が必要な方ですとか、あるいは乳児をお持ちのお母さんとか戸別訪問して、いろいろきめ細かく行っておりますが、それ以外の部分については、民生児童委員の皆様が担っていただいているわけですが、地区担当制の職員のあり方については、これからも導入するのはもう少し後になるかと思っておりますので、いろんな方向性

を探ってまいりたいと思います。

次に、道普請の考え方ですが、これは先ほど蒲生光男議員の中でお話ししましたように、実際やろうと思うと、いろんな課題があるかと思っております。例えば今、議員ご指摘のように、いろんな請願書出したり要望書をいただいて、「道路をこういうふうにしてほしい」というような要望がたくさんございます。しかし、その3分の1も実態としてはやれてない状況です。これを例えばこういった道普請とか、協働のまちづくりのための事業ということで、どういった形でできるか。あとそのマニュアルづくりですね、基準、地区としては10年待ってもいいから、きちんとこういうふうに行政で事業としてやってほしいと。いわゆる請負として業者がやるようにしてほしいと。いや、うちの場合は、それよりも早く、少しぐらいランクは下でも、まず利便性を早急に図りたいというところの基準とかをやっぱりこちらで示さないと判断できないと思っておりますので、これは20年度に具体的に検討して、21年度から実施できるように努力したいと思います。

なお、多分20年度のうちには各地区にやはりアンケート等もとらせていただかないと、その制度をつくる際に基準を定めることができないのかなと思っておりますので、その際には、議員の方からもご指導いただければ幸いです。

じゃあ、最後になりますけども、年金記録確認作業についてちょっとお答え申し上げます。これは、議員ご承知のとおり、社会保険庁が基礎年金番号に未統合の約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を行った結果、記録の持ち主の可能性が高いことが判明した人の分を昨年12月からことし3月まで、順次「ねんきん特別便」を発送しているということでございます。また、すべての年金受給者や現役加入者の方々についても、ことしの10月までの間に「ねんきん特別便」を

発送する予定で進めているということでございます。

2月7日現在で全国の「ねんきん特別便」の発送件数が約128万件、そのうち回答者は約43%の55万人ということでございまして、回答者の中で訂正があった人は約22%の12万人ということです。山形県内の平成20年1月末現在の状況では、「ねんきん特別便」の発送件数は1万6,000件、そのうち社会保険事務所に相談された方は約18%の2,800人とお聞きしております。これで長井市の現状でございまして、長井市民の方への「ねんきん特別便」は、平成19年12月末と平成20年2月末の2回で約2,200件発送しておりますが、社会保険業務センター及び社会保険事務所で処理されておりますので、今のところ長井市民からの回答者数は把握できておりません、大変申しわけございませんが。

長井市の取り組みといたしましては、市民年金係で電話や直接窓口においでいただいた方に対しましては、米沢社会保険事務所へ問い合わせをしながら丁寧に相談に応じております。特に記録問題が生じた昨年6月ごろから相談件数が増加し、一昨年の同時期より約900人多くなっております。このため、年金相談用に年金のことをよくわかる市職員のOB等を特別にお願いいたしまして、窓口体制を強化して対応してきたところでございます。

また、年金相談については、「ねんきん特別便」の発送により相談者が増加することを考慮して、ことし1月からは社会保険事務所職員3名体制で行っているということでございます。年金記録の訂正については、「ねんきん特別便」への回答が不可欠ですので、回答していただくよう民生委員の方への協力依頼などや関係団体や関係会社などの協力を得られなければ解決できないところもございまして、今後とも解決に近づけられますよう、相談に来られた方や電話での問い合わせに対しまして親切丁寧に相

談に応じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 市長からは大変丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。市長もいろいろ市民からの励ましがあって、心強さは変わらないと、一生懸命頑張るという決意でございまして、やっぱり1年1年の積み重ねが、市長が街頭で述べたように、元気のある長井市をつくるんだという目標に向かって頑張ってくださいようにご期待します。

いろいろございまして、順序が逆になるかと思いますが、農工商連携で、業種比では余り大差、変わらない、長井市の場合とは申し上げましたが、農業部門について、テレビ等で報道されるように、食の安全とか、自給率が低いもので、中国からいろんな食材、食料を買ってる。その結果、現在こうなっていると私は思うんです。これはやっぱり国策というか、農政がちょっと競争原理ばかり導入して、農業という分野を軽んじてきたというあらわれではないかなと私は思っています。

本来、農業というか、多面的機能を考えれば、国が農業の半分を支えるんだという熱意がなければいけないと、私は農協青年部時代からずっと訴えてきましたが、途中消費者を抱き込んだ農政運動というふうに向向展開され、いろいろありました。突然ですが、通告しておりませんが、市長、国の農政に対する要望というか、決意というものを今お持ちだったら、意見をお聞きしたいなと思っております。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 6次産業の関連の質問ということで、ちょっとお答えさせていただきます。

やはり議員ご指摘のとおり、今の農政については、残念ながら我々市町村でできる範囲というのは、まずほとんどないと言っていいほどだ

+

と思っております。ですから、そういった意味では、ブランド化を図るということが唯一今の市内の農家の人を勇気づける一つの手だてだろうなというふうに思っておりますが。国に対しましては、まず19年度からスタートいたしました集落営農の考え方ですね、あるいは転作等についても、我々山形、秋田とか、そういった東北の実態に合った施策じゃないということは、だれの目から見ても、我々山形県の農家は感じてると思うんです。その部分を改正すべく、随分国の方にも私ども機会があるたびに県会議員、国会議員にお願いしてるところでございますし、事実県の方も、農地・水・環境保全向上対策、これらの運用について、山形県が非常に厳しくとらえてた。県民自体が生まじめなものですから、国のお達しには忠実に従うという県民性だと思うんですが。ところが、ほかの県は相当弾力的に運用してたということ、その辺なども我々ももちろん申し上げてきましたが、県会議員などもそういった部分で随分県の方にかっけ合っていて、変わってきたなと思っております。

そんな中で、私は、農林水産省に実は私も就任して1回も行ってない。ですから、国土交通省、総務省、財務省は行くんですけども、農林水産省というのは私、行ってないんですね。これではだめだなと。やはり我々市町村長も、農民の生活の実態を、経営の実態をきちっと申し上げなきゃならないと思ひますし、あとJAそのもの、いわゆる全農あたりに我々ももうちょっと言っていかなきゃいけないんじゃないのかなと。多分今の農家は、我々、政治に関しては相当絶望的だと。しかし、全農に対してはまだ期待してます。それは参議院の結果を見てもわかりますように、自民党のいわゆる農水省のキャリアのOBは全滅しております。一方で、全農とか、そういった方なんかは当選してますので、やはりそういった意味では、もっともっ

と国に対して申し上げていかなきゃならないだろうと。具体的な政策についてもいろいろありますが、それらについては、また別の機会にでもお話しさせていただきたいと思ひますが。とにかく我々、今できることは、6次産業化、これをいかに進めていくかということだと思っております。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 ぜひ首長として、地方の農業の実態を訴えてほしいなと思っております。

ここに、先ほど申し上げましたが、農商工連携の経済産業省、これどなたかお持ちですか。これファクスをちょうだいしたんです。もしよければ後ほど差し上げますので、参考にしながら、ぜひご検討願ひたいと思っております。

それからもう1点、道普請思想ですが、先ほど蒲生光男議員の質問に建設課長が答弁されておりましたが、これは農地・水・環境保全でできる部分とできない部分があるわけです。うちの方の地域でも、農地・水・環境保全については、寺泉の場合、ことしどのぐらい使ったんだってちょっと聞きましたところ、700万円ちょっと予算があつたもんだから、少し残ったけども、ほぼ要望どおり作業ができた。ただし、農地・水・環境保全でできる部分というのは、土地区画整理区域内とか、限られた部分だけあります。そういう農振地域とか。それに該当しない白地部分というか、この部分については行政がやっぱりサポートしなきゃならないということになれば、さっき市長が言われたように、請願は何十路線あるいは何十カ所とあるわけで、待ち切れないなという地域があつて、じゃあ待ち切れないから自分たちでやろうかという盛り上がり、本当に五人組、十人組の範囲で要望があるわけです。ですから、20年度にマニュアルをつくって、21年度から対応になってるということでもなく、作業を早めていただいて頑張つてほしいなと思ひますが、市長、どうですか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

後で建設課長の方がいいですかね、少しじゃあ状況を説明させますけども。おっしゃるように、農地・水の関係なんかもあるんですが、例えば今までもやってきてるんですけども、水路とか、あとちょっとした、道路は今までやってないんですけど、水路はやってきたんですね。側溝の整備等については、原材料費あるいはオペレーター賃金、リース料とか、そういうのでやっていただいたことがあります。しかし、それを20年度も同じような形ではできると思うんですが、整理した形でするにはやはりちょっと難しいのかなと思っております。そんなことで、なおスピードを急がせますけども、じゃあちょっとその点については、進捗状況も建設課長の方から少し話しさせたいと思います。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

先ほど蒲生光男議員にお答えいたしましたのは、どちらかというと維持修繕、それから既存の水路のふたがけとか、そのような形で今現在取り組んでいるものでございます。昨年、地区からご要望がございまして、鉄筋コンクリート水路といいますか、そういうものを一部何メートルか、10メートルか15メートルぐらいというふうなことで、材料支給という形でさせていただいたもの、それから現行のコンクリート水路にふたがけをさせていただいたものということで、大体50万円ぐらいこちらから材料支給ということでお出しをしております。

今、市長がお話しいただいた部分というのが、渋谷議員がおっしゃいました、いわゆる請願とかご要望がある中で、路線としていただいているものが結構あるわけですが、その中で、市としてといいますか、建設課としますと、どちらかというと道路構造令に合致するという規格になりますと、どうしても6メートル前後の幅が必

要になると。いわゆる改良工事という形になりますと、どうしてもやっぱり集落内ですと住宅がかかったり、いろいろ多大なお金がかかるといふことでなかなか進まないという、いわゆる投資効果といいますか、そういうものを見ながら、結局緊急性の高いものから財源を見ながら、順次しているというのが現状で、年間1本、もしくは2年に1本というような形の手だてしか今までできてないというのが現状であります。

それで、議員おっしゃられる趣旨とすれば、そこまでいかになくても、何とか集落内の力でできると。例えば既存の用排水路、素堀りなんかがあれば、そこにコンクリートの水路を入れて、ある程度道路幅の拡幅ができるので、ある意味では、家屋がかかったり用地がかかったりする部分の金額がかからないというふうな部分もいろいろお話をお伺いしますので、実際的にそういう部分は以前にも話題になったことがあるんですが、それがなかなかやっぱり実現はしてこなかったというところでございます。ですので、このように状況的にいうと、やっぱり集落内の特に生活道路関連から側溝整備については非常にご要望もございまして、そういうような形でご要望が、地区内の中でお声が高い部分につきましては、何とか20年度に状況把握をさせていただく。それから、先ほど蒲生議員からありますように、いろいろ地区内にそういうふうなエキスパートの方がいらっしゃって、「できますよ」というふうなお話をいただければ、そういうところから順次21年度に制度的な予算化を財政当局と協議が必要になるわけですけども、そのような形で確保しながらしていく必要があるんじゃないかということでは考えております。

20年度は、このような予算状況でございますので、既決予算の中で今回の維持修繕というふうな範囲の中で、今までどおりおこたえをしていくというようなことを考えておりますが、何とかその部分を20年度中の把握を踏まえて、

+

21年度に波及をさせていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 最後に一言ですが、市長は、施政方針の最後に、「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」という鷹山公の遺訓を述べられました、私も、鷹山公の遺訓として誠実に謙虚に、そして慈愛の心、慈悲の心でというのが好きなんです。ひとつ市長も、そういう誠実に謙虚に、慈愛の心でたずなを握っていただければありがたいなと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

+

○佐々木謙二議長 休憩前に引き続き、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 3月定例市議会に当たりまして、革新クラブを代表いたしまして市政一般に対して通告しております4点について質問をいたします。

最初に、施政方針についてお聞きいたします。中でも互助のタイトルにしておりますように、

「市民との協働と地域コミュニティの強化により、互いに支えあう社会の実現を」とのことですが、足早に高齢社会・地域が到来し、あと数年後に戦後生まれの世代が大量に65歳を迎えるころになると、さらに超高齢化へと加速することは間違いありません。その意味では、方針で引用されているように、「鷹山公が集合体の互いの助け合いを大切にしたように、それぞれの立場で互いに力を出し合い、協働のまちづくりを進める」として、この方針は全体的を射ていると考えております。

しかし、方針において生涯学習の中核施設として地区公民館活動のあり方について述べておりますが、そこだけでは不十分だと思います。地区公民館の活動は、独自にその組織体のすべての活動があるわけではなくて、それぞれの地域にある分館活動、地区長を中心とした地区活動、老人クラブやミニデイサービス、または子供育成会の活動、教育振興会や歴史研究会などの多くの生涯学習に関連した自主的活動があることを忘れてはなりません。その中でも、地域コミュニティ活動のかなめは地区長が担っていると私は思っております。

施政方針で言っているような「市民と行政の重要なつなぎ役であり、市民の代表」という見方は一方的に行政側から見たものであり、行政が委嘱をしていますので、条例、地区長の職務で定めているように、行政から発行される配布物を漏れなく配布する、行政の考えていることを平等に伝えるなども大切な事項であります。最も大切な地区長の仕事は、地区全体、安全・安心に目配りをし、地区民の一人一人が困っていたら、みんなでカバーをする、地域のトラブルがあつたら調整役もする、いつも地域の行事には中心的に活動するなど、まさに地域コミュニティのかなめであります。

特に中央地区の除く周辺部は、大字単位で区政をとっている地区が多く、大字単位では区の

+